

支援金詳細

君津市中小企業者奨学金返還支援助成金

市内中小企業者の人材確保と若者の地元での就職の促進を図るため、奨学金返還支援制度を設けて従業員の奨学金を代理返還する市内中小企業者に対し、代理返還した額の一部を助成します。

地域	千葉県君津市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	市内に事業所を有する中小企業者等
公募期間	～
上限金額・助成金	返還支援をした額に2分の1を乗じた額（対象従業員1人につき、年額10万円を上限） 助成金の合計年額は、1事業主あたり年額30万円を上限
給付要件	対象従業員 ・令和4年4月1日以降に雇用された者 ・雇用された日における年齢が30歳未満であり、かつ、その雇用された日から交付申請の月まで、引き続き本市内に住所を有する者等 その他条件詳細については公式HPにてご確認ください。
その他	助成対象期間：対象従業員1人につき、初回の交付申請に係る返還支援を開始した月から起算して、60か月
問合せ先	経済振興課 商工振興係 電話：0439-56-1384
URL	https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/24/49344.html